

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

令和元年6月 日

（名称）八街市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
※再編計画に係る補助対象事業の基準の特例を受けようとする場合の確保維持改善計画の記載事項の省略に該当するため記載なし
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
※再編計画に係る補助対象事業の基準の特例を受けようとする場合の確保維持改善計画の記載事項の省略に該当するため記載なし
（2）事業の効果
※再編計画に係る補助対象事業の基準の特例を受けようとする場合の確保維持改善計画の記載事項の省略に該当するため記載なし
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
※再編計画に係る補助対象事業の基準の特例を受けようとする場合の確保維持改善計画の記載事項の省略に該当するため記載なし
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
ふれあいバス運行事業者に対し、運行経費から運行収入を差し引いた差額分について、国及び市において負担する。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
千葉交通株式会社 ちばフラワーバス株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 24 年 9 月 19 日(24-1) 協議会設立、事業内容について
- ・平成 24 年 11 月 19 日(24-2) 移動実態ニーズ調査について
- ・平成 25 年 1 月 25 日(24-3) 路線バスアンケート調査結果について
- ・平成 25 年 3 月 18 日(24-4) 市内路線バスについて
- ・平成 25 年 6 月 27 日(25-1) 地域公共交通総合連携計画策定作業について
- ・平成 25 年 9 月 27 日(25-2) 八街市デマンド交通試験運行事業、ふれあいバスの運行体系について
- ・平成 26 年 2 月 7 日(25-3) 八街市地域公共交通総合連携計画(案)について
- ・平成 26 年 3 月 26 日(25-4) 八街市地域公共交通総合連携計画のパブリックコメント結果について

八街市地域公共交通総合連携計画策定

- ・平成 26 年 6 月 26 日(26-1) 平成 26 年度事業計画について
- ・平成 26 年 10 月 23 日(26-2) ふれあいバス利用者アンケート、乗降調査結果について
- ・平成 27 年 2 月 18 日(26-3) ふれあいバス運行等の見直しについて
- ・平成 27 年 3 月 30 日(26-4) ふれあいバス乗降調査の実施結果について
- ・平成 27 年 5 月 15 日(27-1) 八街市地域公共交通網形成計画策定に向けた調査業務の事業実施者の選定について(書面開催)
- ・平成 27 年 6 月 25 日(27-2) 八街市地域公共交通網形成計画の策定について
- ・平成 27 年 10 月 19 日(27-3) 八街市地域公共交通網形成計画策定に係る調査業務について
- ・平成 28 年 1 月 29 日(27-4) 八街市地域公共交通網形成計画(素案)について
- ・平成 28 年 3 月 14 日(27-5) 八街市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントの実施結果及び八街市地域公共交通網形成計画の策定について

八街市地域公共交通網形成計画策定

- ・平成 28 年 5 月 13 日(28-1) 八街市地域公共交通再編実施計画策定に向けた調査業務の事業実施者の選定について(書面開催)
- ・平成 28 年 6 月 30 日(28-2) 八街市地域公共交通再編実施計画の策定について
- ・平成 28 年 10 月 26 日(28-3) 八街市地域公共交通再編実施計画策定に係る調査及び分析の結果について
- ・平成 29 年 2 月 1 日(28-4) 八街市地域公共交通再編実施計画(素案)について
- ・平成 29 年 3 月 30 日(28-5) 八街市地域公共交通再編実施計画の策定について

八街市地域公共交通再編実施計画策定

- ・平成 29 年 8 月 8 日(29-1) 八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について
- ・平成 30 年 1 月 24 日(29-2) 八街市地域公共交通再編実施計画及び八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の認定について
- ・平成 30 年 3 月(29-3) 平成 30 年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)及び事業計画(案)について(書面開催)
- ・平成 30 年 6 月 25 日(30-1) 八街市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について
- ・平成 30 年 12 月 26 日(30-2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業について
- ・平成 31 年 3 月(30-3) 平成 31 年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)及び事業計画(案)について(書面開催)

18. 利用者等の意見の反映状況

八街市地域公共交通網形成計画策定の際、市内9地区において地域公共交通に関する懇談会(平成27年7月～9月)を開催、ふれあいバス乗降調査及びアンケート調査(平成27年9月)、パブリックコメント(平成28年2月)を実施した。

その結果、利用者からは、運行本数の充実、運行時間の短縮(鉄道駅までの速達性向上)、他公共交通機関との乗り継ぎ改善等の意見が強かったことから、その点に重点を置いた計画とした。その他、八街市地域公共交通再編実施計画策定の際、ふれあいバスと他の公共交通機関との乗り継ぎ調査、八街駅利用状況調査、再編ルート道路状況調査(平成28年9月)、パブリックコメント(平成29年2月)を実施した。令和元年度については、八街市地域公共交通網形成計画策定に資する調査業務として、公共交通に関する調査・分析を行う予定である。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	千葉県総合企画部交通計画課 千葉県県土整備部印旛土木事務所
関係市区町村	
交通事業者・交通施設管理者等	千葉交通株式会社 ちばフラワーバス株式会社 九十九里鐵道株式会社 京成タクシー佐倉株式会社 八街営業所 有限会社相孝 ちばフラワーバス協議会 一般社団法人千葉県バス協会 一般社団法人千葉県タクシー協会 東日本旅客鐵道株式会社 千葉支社 千葉県佐倉警察署
地方運輸局	関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	日本大学理工学部交通システム工学科教授 市民又は利用者の代表 7名 社会福祉法人八街市社会福祉協議会 八街商工会議所 市職員 5名

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29

(所 属) 八街市総務部企画政策課

(氏 名) 鈴木 千浩

(電 話) 043-443-1114

(e-mail) kikaku@city.yachimata.lg.jp